

入札説明書

【最低価格落札方式】

業務名称：2022－2024 年度 JICA が所有又は管理する物件
の火災保険・賠償責任保険

調達管理番号：21a01189

- 第1 入札手続
- 第2 業務仕様書
- 別添 様式集

注) 本案件の入札書等の提出方法につきましては、「電子データ (PDF)」とさせていただきます。

提出方法及び締切日時は「4. 担当部署等 (2) 書類授受・提出方法及びスケジュール」をご覧ください。

2022年2月25日
独立行政法人 国際協力機構
調達・派遣業務部

第1 入札手続

本件に係る入札公告に基づく入札については、この入札説明書によるものとします。なお、緊急事態宣言終了後も引き続き新型コロナウイルスの感染防止のため、従来の書面（郵送）による手続きに代えて電子メール（以下、メールと記載）及び大容量ファイル送受信ソフト（GIGAPOD）による手続きを原則とするとともに、押印などの条件も緩和します。また、入札会は対面でない方式で行いますが、Microsoft Teams（それが困難な場合には電話も可とします。以下同様です）により入札会を中継します。

1. 公告

公告日 2022年2月25日
調達管理番号 21a01189

2. 契約担当役

本部 契約担当役 理事

3. 競争に付する事項

- (1) 業務名称：2022－2024年度 JICAが所有又は管理する物件の火災保険・賠償責任保険（一般競争入札（最低価格落札方式））
- (2) 業務仕様：「第2 業務仕様書」のとおり
- (3) 契約期間：2022年4月1日（午後4時）から2025年4月1日（午後4時）

4. 担当部署等

(1) 書類等の提出先

入札手続き窓口、各種照会等及び書類等の提出先は以下のとおりです。なお、本項以降も必要な場合にはこちらが連絡先となります（以降の文中で参照先にしていきます）。

〒102-8012
東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル
独立行政法人国際協力機構 調達・派遣業務部契約第三課
【電話】03-5226-6609
【メールアドレス】e_sanka@jica.go.jp

(2) 書類授受・提出方法及びスケジュール

1) 書類授受・提出方法

メール、GIGAPODによる書類の授受方法の詳細についてはJICAウェブサイトに掲載している「説明書等の受領方法および資格確認申請書・技術提案書・入札書の電子提出方法」（以下、「電子提出方法のご案内」と記載）をご覧ください。URLは以下のとおりです。

https://www.jica.go.jp/chotatsu/buppin/ku57pq00002n96tl-att/osirase_kokunai_210514_2.pdf

2) 入札手続きのスケジュール及び方法

メールによる連絡／添付ファイル送付、GIGAPODによるファイルの授受を行う際には別紙「手続・締切日時一覧」及び1)に記載したURL（[電子提出方法の](#)

[ご案内](#))の内容をもとに手続きを行ってください。

- 3) 代表者印または社印を原則とする書類の押印が困難な場合の対応・手続きについては「[電子提出方法のご案内](#)」をご覧ください。

5. 競争参加資格

(1) 消極的資格制限

以下のいずれかに該当する者は、当機構の契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号）第4条に基づき、競争参加資格を認めません。また、共同企業体の構成員や入札の代理人となること、契約の下請負人（業務従事者を提供することを含む。以下同じ。）となることも認めません。

1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

具体的には、会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申立てを行い、更生計画または再生計画が発効していない法人をいいます。

2) 独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成24年規程（総）第25号）第2条第1項の各号に掲げる者

具体的には、反社社会勢力、暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団員準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等を指します。

3) 独立行政法人国際協力機構が行う契約における不正行為等に対する措置規程（平成20年規（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者。

具体的には、以下のとおり取扱います。

- a) 競争参加資格確認申請書の提出期限日において上記規程に基づく資格停止期間中の場合、本入札には参加できません。
- b) 資格停止期間前に本入札への競争参加資格確認審査に合格した場合でも、入札執行時点において資格停止期間となる場合は、本入札には参加できません。
- c) 資格停止期間前に落札している場合は、当該落札者との契約手続きを進めます。

(2) 積極的資格制限

当機構の契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。

1) 全省庁統一資格

令和01・02・03年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない）

2) 2021年12月末時点において、スタンダードアンドプアーズ（S&P）もしくは格付投資情報センター（R&I）、又はムーディーズ・ジャパンからA以上の格付けを付与されていること。

3) 日本国登記法人

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

(3) 共同企業体、再委託について

1) 共同企業体

共同企業体の結成を認めます。ただし、共同企業体の代表者及び構成員全

員が、上記（１）及び（２）の競争参加資格要件を満たす必要があります。共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式集参照）を作成し、競争参加資格確認申請書（各社ごとに必要です）に添付してください。結成届には、構成員の全ての社の代表者印または社印を押印してください。

2) 再委託

- a) 再委託は原則禁止となりますが、一部業務の再委託を希望する場合は、再委託予定業務内容、再委託先企業名等を記述してください。
- b) 再委託の対象とする業務は、本件業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務に限ります。
- c) 当機構が、再委託された業務について再委託先と直接契約を締結することや再委託先からの請求の受理あるいは再委託先へ直接の支払いを行うことはありません。
- d) なお、契約締結後でも、発注者から承諾を得た場合には再委託は可能です。

(4) 利益相反の排除

先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断される者、または同様の個人を主たる業務従事者とする場合は、本件競争参加を認めません。

(5) 競争参加資格の確認

競争参加資格を確認するため、1) を提出してください。

入札に進んだ競争参加者には入札会を Microsoft Teams（それが困難な場合には電話も可とします）で中継します。入札会への参加方法を競争参加資格確認申請書に記載頂く担当者連絡先へ電子メールにて案内します。

提出方法及び締切日時は別紙「手続・締切日時一覧」をご覧ください。

1) 提出書類：

- a) 競争参加資格確認申請書（様式集参照）
- b) 全省庁統一資格審査結果通知書（写）
令和01・02・03年度全省庁統一資格審査結果通知書（写）
（等級は問いません）
- c) 下見積書（「7. 下見積書」参照）
- d) 共同企業体を結成するときは、以上に加えて以下の提出が必要です。
 - ・ 共同企業体結成届
 - ・ 共同企業体を構成する社（構成員）の資格確認書類(上記 a)、b))

2) 確認結果の通知

競争参加資格の確認の結果はメールで通知しますので、別紙「手続・締切日時一覧」をご覧ください。

6. その他関連情報

(1) 入札説明書の紙資料の交付方法

入札説明書の一部資料（別紙1~3及び参考資料）に関してはGIGAPODもしくはメールを通じて配布しますので別紙「手続・締切日時一覧」をご覧ください。

なお、資料交付の際に「2021年12月末時点において、スタンダードアンドプアーズ（S&P）又は格付投資情報センター（R&I）又はムーディーズ・ジャパンから A 以上の格付けを付与されていることを証明する資料」と「機密保持誓約書」を PDF でメールにて提出していただきます。

宛先：lqtpm@jica.go.jp

件名：【資料交付希望】（調達管理番号）_（法人名）_

機密保誓約書の様式は発注者の以下のウェブサイトからダウンロードして入手してください。

https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/op_tend_evaluation

7. 下見積書

本競争への参加希望者は、競争参加資格の有無について確認を受ける手続きと共に、以下の要領で、下見積書をメール添付の PDF で提出をお願いします。

下見積書には、商号または名称及び代表者氏名を明記し、押印してください。ただし、緊急事態宣言終了後も引き続き新型コロナウイルスの感染防止のため在宅勤務が継続するなど、出社できない場合には押印はなくても可とします。

- (1) 様式は任意ですが、金額の内訳を可能な限り詳細に記載してください。
- (2) 消費税及び地方消費税の額（以下「消費税額等」）を含んでいるか、消費税額等を除いているかを明記してください。
- (3) 下見積書提出後、その内容について当機構から説明を求める場合があります。
- (4) 提出方法及び締切日時は別紙「手続・締切日時一覧」をご覧ください。

8. 入札説明書に対する質問

- (1) 業務仕様書の内容等、この入札説明書に対する質問がある場合は、別紙「手続・締切日時一覧」に従い、質問書様式（別添様式集参照）に記載のうえ提出ください。
- (2) 公正性・公平性等確保の観点から、電話等口頭でのご質問は原則としてお断りしていますのでご了承ください。
- (3) 上記（1）の質問に対する回答書は、別紙「手続・締切日時一覧」に従い、以下のサイト上に掲示します。なお、質問がなかった場合には掲載を省略します。

国際協力機構ホームページ（<https://www.jica.go.jp>）

→「調達情報」

→「公告・公示情報」

（<https://www.jica.go.jp/announce/notice/index.html>）

→「主として国内対象」から該当する調達項目を選んでください。

- (4) 回答書によって、仕様・数量等が変更されることがありますので、本件競争参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ずご確認ください。
入札金額は回答による変更を反映したものとして取り扱います。

9. 入札執行（入札会）の日時及び場所等

入札会は当機構契約事務取扱細則第14条「契約担当役は、競争入札を執行しようとする場合は、競争に参加する者（以下「入札者」という。）を立ち合わせて開札をしなければならない。この場合において、入札者が立会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする」を適用し、当機構のみで開催します。なお、詳細については「12. 入札執行（入札会）手順等」をご覧ください。

- (1) 日時：2022年3月24日（木） 午後4時から
(2) 場所：東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル
独立行政法人国際協力機構 本部（内）会議室
※入札者にはMicrosoft Teams（それが困難な場合には電話も可とします）で中継します。
(3) 緊急連絡先：
入札開始時間になっても連絡が来ない、途中で切れた場合には「4. 担当部署等」に記載した番号に電話連絡ください。
(4) 再入札の実施
すべての入札参加者の応札額が機構の定める予定価格を超えた場合は再入札（最大で2回）を実施します。再入札は、初回入札に続けて実施しますので上記日時に再入札書をメールで送付できるよう遠隔で待機ください。

10. 入札書

- (1) 第1回目の入札書（押印写付）の提出方法及び締切日時は別紙「手続・締切日時一覧」をご覧ください。
なお、入札書はメールで提出いただきますが、パスワードを送付するタイミングは提出時とは異なります。入札書のパスワード送付は入札開始時間から10分以内（厳守）となりますのでご注意ください。
- (2) 第1回目の入札は、入札件名、入札金額を記入して、原則代表者による入札書としますが、再入札では、必要に応じ代理人を定めてください。
- (3) 機構からの指示により再入札の入札書（押印写付）は、入札件名、入札金額を記入して、パスワード付き PDF をメールに添付して提出ください。なお、パスワードは機構から指示があるまで提出しないでください。
- 1) 代表権を有する者自身による提出の場合は、その氏名及び職印（個人印についても認めます）。
 - 2) 代理人を定める場合は、委任状を再入札書と同時に提出のうえ、法人の名称または商号並びに代表者名及び受任者（代理人）名を記載し、代理人の印（委任状に押印したものと同一印鑑）を押印することで、有効な入札書とみなします。
 - 3) 委任は、代表者（代表権を有する者）からの委任としてください。

4) 宛先：「4. 担当部署等（1）書類等の提出先」をご覧ください。

件名：【再入札書の提出】（調達管理番号）_（法人名）

- (4) 入札金額は円単位で記入してください。
- (5) 入札価格の評価は、「第2 業務仕様書」に対する総価（円）（消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額）をもって行います。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とします。
- (7) 入札者は、一旦提出した入札書を引換、変更または取消すことが出来ません。
- (8) 入札者は、入札公告及び入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ入札書を提出したものとみなします。
- (9) 入札保証金は免除します。

1 1. 入札書の無効

次の各号のいずれかに該当する入札書は無効とします。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 入札書の提出期限後に到着した入札
- (3) 委任状を提出しない代理人による入札
- (4) 記名を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札で、その訂正について押印のない入札
- (6) 入札件名、入札金額の記載のない入札、誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) 同一入札者による複数の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札
- (10) 条件が付されている入札

1 2. 入札執行（入札会）手順等

入札会の状況は入札者に Microsoft Teams（それが困難な場合には電話も可とします）で中継します。入札経過や入札結果、再入札の有無等については中継の際に入札者と情報共有しますので入札者は必ず参加ください。¹

なお、Microsoft Teams を接続する者には、競争参加資格確認申請時のメール本文に記載されたメールアドレス宛てに機構から会議招集を入札会の前日16時（前日が休祝日の場合には1営業日前）までにメールで連絡します。

- (1) 入札会の手順
 - 1) 機構の入札立ち会い者の確認
 - 2) 入札会開始時間の5分前から、会議招集した Microsoft Teams に接続可能となりますので接続を開始してください。また、電話で中継する者に対しては機構から電話連絡します。なお、入札開始時間になっても接続できな

¹ Microsoft Teams、電話はあくまでも入札会の中継という補助手段ですので、不参加の場合でも入札書のパスワードや再入札の提出が指定時間内にあった場合には入札参加を認めます。

- い、電話がかかってこない（もしくは途中で切れた）などの場合には、「4. 担当部署等」に記載した番号に電話連絡ください。
- 3) 入札開始時間から10分の間に提出済の入札書（要押印、以下同じ）のパスワードを送付ください（別紙「手続・締切日時一覧」をご覧ください）。
 - 4) 入札開始時間から5分経過した時点でパスワード送付がない入札者にはMicrosoft Teams もしくは電話でその旨を伝えます。なお、Microsoft Teams もしくは電話で参加しなかった入札者についても10分までの間にパスワードの送付があれば受理し入札参加を認めます。
 - 5) 開札及び入札書の内容確認
入札事務担当者が既に提出されている入札書（パスワード付き PDF）を入札会時に入札者から提出されるパスワードを用いて開封し、入札書の記載内容を確認します。
 - 6) 入札金額の発表
入札事務担当者が各応札者の入札金額を低い順番から読み上げます。
 - 7) 予定価格の開封及び入札書との照合
入札執行者が予定価格を開封し、入札金額と照合します。
 - 8) 落札者の発表等
予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。ただし、入札金額が著しく低い等、当該応札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その次に価格の低い者を落札者とします。
入札執行者が「落札」、または、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は「不調」を発表します。
 - 9) 再度入札（再入札）
「不調」の場合には引き続き再入札を行います。Microsoft Teams もしくは電話で参加しなかった入札者に対しては、競争参加資格申請時のメール本文に記載されたメールアドレス宛に再入札の案内をします。再入札書（要押印）、委任状（入札書の記名が代表者でない場合）を指定した時間までに送付してください。なお、再入札書はパスワードを付した PDF をメールで送付頂きますが、初回と同じパスワードとしてください（パスワードが毎回自動生成される場合にはこの限りではありません）。
 - 10) 「不調」の結果に伴い、入札会開催中に再入札を辞退する場合は、次のように入札書金額欄に「入札金額」の代りに「辞退」と記載し、入札箱に投函してください。

金				辞				退			円
---	--	--	--	---	--	--	--	---	--	--	---

- (2) 入札者の失格
入札会において、入札執行者による入札の執行を妨害した者、その他入札執行者の指示に従わなかった者は失格とします。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定します。
- (4) 不落随契
入札が成立しなかった場合、随意契約の交渉に応じて頂く場合があります。

(5) 落札者と宣言された者の失格

入札会において落札者と宣言された者について、入札会の後に、以下の条件に当てはまると判断された場合は、当該落札者を失格とし、改めて落札者を確定します。

- 1) その者が提出した入札書に不備が発見され、11. に基づき「無効」と判断された場合
- 2) 入札金額が著しく低い等、当該応札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる場合

13. 入札金額内訳書の提出、契約書作成及び締結

落札者からは、**入札会の翌日の正午までに入札金額の内訳書（社印不要：拠点ごとに火災保険金額と賠償保険金額の内訳書）の提出を頂きます。**

14. 情報の公開について

本競争の結果及び競争に基づき締結される契約については、機構ウェブサイト上に契約関連情報（契約の相手方、契約金額等）を公表しています。また、一定の関係を有する法人との契約や関連公益法人等については、以下の通り追加情報を公表します。詳細はウェブサイト「公共調達適正化に係る契約情報の公表について」を参照願います。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html>)

競争への参加及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

(1) 一定の関係を有する法人との契約に関する追加情報の公表

1) 公表の対象となる契約相手方取引先

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

- a) 当該契約の締結日において、当機構の役員経験者が再就職していること、又は当機構の課長相当職以上経験者が役員等として再就職していること
- b) 当機構との間の取引高が、総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

2) 公表する情報

- a) 対象となる再就職者の氏名、職名及び当機構における最終職名
- b) 直近3か年の財務諸表における当機構との間の取引高
- c) 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合
- d) 一者応札又は応募である場合はその旨

3) 情報の提供方法

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂きます。

(2) 関連公益法人等にかかる情報の公表

契約の相手方が「独立行政法人会計基準」第13章第6節に規定する関連公益法人等に該当する場合には、同基準第13章第7節の規定される情報が、機構の財務諸表の付属明細書に掲載され一般に公表されます。

15. その他

- (1) 機構が配布・貸与した資料・提供した情報（口頭によるものを含む）は、本件業務の見積書を作成するためのみに使用することとし、複写または他の目的のために転用等使用しないでください。
- (2) 競争参加資格がないと認められた者、または入札会で落札に至らなかった者はその理由について、前者については通知日の翌日から起算して7営業日以内、後者については入札執行日の翌日から起算して7営業日以内に説明を求めることができますので、ご要望があれば「4. 担当部署等（1）書類等の提出先」までご連絡ください。
- (3) 辞退する場合
競争参加資格有の確定通知を受け取った後に、入札への参加を辞退する場合は、遅くとも入札会1営業日前の正午までに辞退する旨を下記メールアドレスまで送付願います。
宛先：e_sanka@jica.go.jp
件名：【辞退】（調達管理番号）_（法人名）_ 案件名

第2 業務仕様書

1. 基本事項

- (1) 契約者：独立行政法人 国際協力機構（以下「機構」という。）
- (2) 被保険者：同上
- (3) 保険期間：3年間
火災保険 2022年4月1日午後4時から 2025年4月1日午後4時まで
賠償責任保険 2022年4月1日午後4時から 2025年4月1日午後4時まで
- (4) 支払方法：一括払い（請求書に基づく）
- (5) 特約：保険料の払込猶予に関する特約を付保すること。
- (6) 契約形態：最低価格の保険料総額を提示したものを契約相手方とする。
- (7) その他：2021年12月末日時点において、スタンダードプアーズ（S & P）もしくは格付投資情報センター（R & I）またはムーディーズからA以上の格付を与えられていることを入札参加の条件とする。

2. 火災保険

- (1) 保険種目：名称は問わないが、いわゆるオールリスク型の保険。
- (2) 保険の目的：機構が所有または使用する、別紙1に示す物件。
- (3) 契約方式：多構内包括契約（マルチロケーション）
- (4) 保険内容
 - ① 火災、落雷、破裂、爆発によって生じた損害。
 - ② 風災、ひょう災、雪災によって生じた損害。
 - ③ 建物の外部からの物体の落下、飛来、衝突または倒壊によって生じた損害。
 - ④ 給排水設備に生じた事故に伴う漏水、放水または溢水によって生じた損害。
 - ⑤ 騒じょうおよびこれに類似の集団活動に伴う暴力行為もしくは破壊行為によって生じた損害。
 - ⑥ 盗難について生じた盗取、毀損または汚損損害。
 - ⑦ 台風、暴風雨または豪雨による洪水等の水害によって生じた損害。
 - ⑧ ガラスの単独損害やいたずら、破壊行為による破壊または汚損損害。
 - ⑨ 電氣的事故によって生じた損害。
 - ⑩ 機械的事故によって生じた損害。
 - ⑪ その他不測かつ突発的な事故による損害。

(5) 費用保険金

名称	内容	支払額（限度額）
残存物取片付け費用保険金	損害を受けた保険の目的の残存物の取り片づけ費用で、損害保険金が支払われる場合に支払う。	実費 （損害保険金の10%限度）
修理付帯費用保険金	保険の目的である建物または設備・什器等が損害を受けた結果、その保険の目的の復旧にあたり、支出が必要となった費用を支払う。	1構内の総保険金額の30%に相当する額または5,000万円のいずれか低い額が限度
失火見舞費用保険金	保険証券記載の建物から発生した火災、破裂・爆発の事故で、第三者の建物等に損害を与えたときの見舞金等を支払う。	損害が生じた世帯または法人に対し1被災世帯当たり50万円 （保険金額の20%限度）
地震火災費用保険金	地震・噴火・またはこれらによる津波を原因とする火災により建物が半焼以上となったときに支払う。	保険金額×5% （300万円限度）
損害防止費用	火災・落雷、破裂・爆発の事故で、消火活動等のために必要または有益な費用として保険会社の承認を得た額を支払う。	実費 （損害防止に必要なまたは有益な費用に限る）

(6) 保険金額：再調達価額（新価）を基準とし、別紙1の通りとする。

(7) 免責金額：風、ひょう、雪災を含め全ての事故について免責金額は設定しない。

(8) 支払い限度額：契約全体で61億円を支払限度額とする。

(9) 追加物件：保険期間中途での新規取得物件は、契約締結時における保険金額の30%（50億円をこえるときは50億円）以内である場合、自動的に保険の目的に含めるものとする。この場合、当該追加物件の追加保険料の精算は追加物件取得時、又は次の保険始期応答日までのいずれかで行うものとする。

(10) 特約条項

- ① 借入物件については借家人賠償責任担保特約を付帯すること。（担保内容はいわゆるオールリスク型とする。）付帯対象物件は別紙1参照
- ② テロ行為に対する支払限度額特約（条件は別紙2参照）を付帯すること。なおテロによる損害額が支払限度額を上回った場合、支払限度額までを保険金支払いすること。
- ③ 仕様書記載の条件より補償条件を縮小する特約は付帯しないこと。
その他：契約期間中、対象物件の売却等により、契約内容の変更の可能性がある。

3. 賠償責任保険

- (1) 保険種目：施設賠償責任保険
- (2) 保険の目的：機構が所有、使用、管理する別紙 3 に記載する物件。
- (3) 担保内容：対象施設の所有、使用、管理に起因した事故により、機構以外の第三者に対して生命または身体に損害を与えたり、財物の損害を与えた場合に、機構が被る法律上の損害賠償責任を補償するもの。
- (4) 保険金額：1 事故損害てん補限度額 2 億円（対人・対物共通、保険期間中限度なし）
- (5) 費用保険金

名称	内容	支払額（限度額）
損害防止費用	事故が発生した場合に、損害を防止または軽減するための費用が発生した場合に支払う。	実費 （保険会社が必要または有益と認めた金額）
協力費用	保険会社が損害賠償請求の解決にあたる場合に、保険会社の求めに応じて協力するために機構が支出する費用を支払う。	実費 （保険会社が必要または有益と認めた金額）
事故対応特別費用	損害賠償請求がなされた場合、またはその発生するおそれある場合において、その対処のために費用が発生した場合に支払う。 （文書作成費用、交通費、事故現場の調査費用、など）	限度額 500 万円以上
争訟費用	賠償責任の解決のために支出する訴訟・仲裁・調停費用、弁護士費用などを支払う。	実費 ただし損害賠償金が保険金額を上回る場合、超過割合分が減額される。

※上記費用保険金は結果的に機構に損害賠償責任がないことが判明した場合でも支払対象となるものとする。

- (6) 免責金額：なし
- (7) その他
 - ① 別紙 2 の全物件に漏水担保特約条項を付帯すること。
 - ② 仕様書記載の条件より補償内容を縮小する特約は付帯しないものとする。
 - ③ 契約期間中、対象物件の売却等により、契約内容の変更の可能性がある。

4. 入札金額

入札金額は、本仕様書に対する保険料総額を入札金額とする。

5. 契約申し込み及び保険料の支払い

入札後、落札者は、仕様書に基づき「保険加入申込書」を作成の上、発注者に掲示する事。発注者は、申込書の内容を確認の上、押印し落札者に返送する。落札者は申込書を受けて、保険料を請求する。なお、発注者の契約者は、契約担当理事となる。

配布資料

- 別紙 1-1 「火災保険目的明細書（職員住宅以外）」
- 別紙 1-2 「火災保険目的明細書（職員住宅）」
- 別紙 2 「テロ行為に関する支払い限度額について」
- 別紙 3 「賠償責任保険目的明細書」
- 参考資料 「2019 年～2021 年度契約 保険金支払い実績」

別紙 1～3 及び参考資料は別途配布する。詳細は入札説明書の貸与資料受領について参照。

様式集

<参考様式>

以下の様式については、当機構ウェブサイト（URL は下記参照）よりダウンロード可能です。

- (1) 競争参加資格確認申請書
- (2) 委任状
- (3) 入札書
- (4) 共同企業体結成届（共同企業体の結成を希望する場合に使用）
- (5) 質問書

URL:

https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/op_tend_evaluation.html

手続・締切日時一覧(21a01189)

公告日 2022/2/25

メール送付先	e_sanka@jica. go. jp
--------	----------------------

No.	入札説明書該当箇所	授受方法	提出期限、該当期間	メール件名	備考
1	資料交付の申請	メール	公告開始日から2022年3月14日の正午まで	【配布依頼】（調達管理番号）_（法人名）	資料の交付は、宛先（lgtpm@jica. go. jp）までお願いします。 機密保持誓約書の提出を含みます。
2	入札説明書に対する質問の提出	メール	公告日から2022年3月4日（金）正午まで	【質問】（調達管理番号）_（法人名）_入札説明書	-
3	質問に対する機構からの回答掲載	メール	2022年3月10日（木）16時以降	-	機構がHPに掲載。但し、質問がない場合は、掲載はありません。
4	競争参加資格申請・下見積書の提出	メール	2022年3月15日（火）正午まで	【提出】（調達管理番号）_（法人名）_競争参加申請書・下見積書	入札会への参加方法を競争参加資格確認申請書に記載いただく担当者連絡先へ電子メールにて案内します。
5	競争参加資格確認結果の通知	メール	2022年3月18日（金）まで	-	機構から通知。
6	入札書の提出	メール	2022年3月23日（水）9時～正午まで	【提出】（調達管理番号）_（法人名）_入札書	入札書はパスワードを付して、メールで提出してください。入札書のパスワードは入札会開始時間から10分間の間にご提出いただきますのでご注意ください。
7	入札執行（入札会）の日時及び場所等	-	2022年3月24日（木）16時	-	-
8	Microsoft Teamsの接続開始	Teams	2022年3月24日（木）15時55分～入札会開始時間	-	入札開始時間になってもMicrosoft Teamsに接続できない場合には機構に連絡ください。
9	入札書のパスワードの提出	メール	2022年3月24日（木）16時00分～16時10分	【PW】（調達管理番号）_（法人名）_入札書	入札会開始時間～10分間となります。